

防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF） ～第9・10回マッチングセミナーを埼玉県さいたま市・愛知県名古屋市で開催！～

内閣府（防災担当） 防災計画担当

内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行う場として、防テクPFを設置、運営しています。

防テクPFの一環として登録無料のマッチングサイトを開設し、直近では、約2,500の登録団体に活用いただくとともに、地方公共団体等と民間企業等が交流する場となるマッチングセミナーを開催しています。

令和6年11月13日に、埼玉県さいたま市で第9回マッチングセミナーを開催し、現地・オンラインを含め約330人の方に参加いただきました。本セミナーでは、能登半島地震における先進技術等の紹介や、地方公共団体が防テクPFを活用して技術の導入まで至った事例等を紹介しました。また、防災に関する課題やニーズを抱えている地方公共団体等と、技術を持つ民間企業等が、一対一で直接相談できる個別相談会も実施し、後日相談も含めて、過去最多となる27自治体に参加いただきました。参加自治体からは、「課題解決につながる可能性があると感じた」、「トライアルや実証実験の相談をしていきたい」といった前向きな声が聞かれ、早速、マッチングに向けた動きも出てきております。

また、令和7年2月20日には、愛知県名古屋市で本年度2回目となる第10回マッチングセミナーを開催し、現地・オンラインを含め約380人の方に参加いただきました。10回目の節目となる本セミナーでは、国内最大級のオープンイノベーション施設に産官学が一堂に集結し、有識者や愛知県、スタートアップ企業等による講演、パネルディスカッション、地方公共団体・企業がニーズ・技術をプレゼンテーションするマッチングピッチや屋外展示等の新しいプログラムを実施し、「防災産業の育成」と「社会全体のレジリエ



ンス強化」を目指す取組を紹介しました。

今後も継続的にマッチングセミナー等を開催していく予定で、災害対応に関するニーズ、先進技術をお持ちの全ての団体の皆様に、防テクPFへの参画、活用をぜひ御検討いただければと思います。

【問い合わせ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付

電話：03-3501-6996（直通）

【参考URL】

1.「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）

マッチングサイト：

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/>

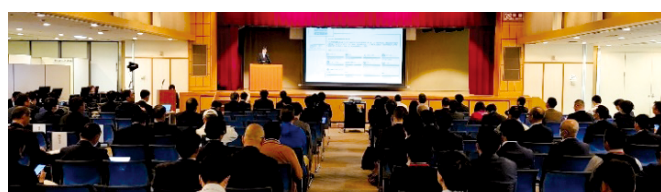
2.「第9回マッチングセミナー」

・イベント結果はこちら

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/seminar9.html>

3.「第10回マッチングセミナー」

・イベント結果は「1. マッチングサイト」の「what's new」コーナーにて公開予定です。



第9回マッチングセミナーの様子（令和6年（2024年）11月撮影）



第10回マッチングセミナーの様子（令和7年（2025年）2月撮影）

令和6年度における総務省の特別行政相談活動

総務省行政評価局行政相談企画課

1 はじめに

総務省では、地震、豪雨、台風等の災害により被災された方々を支援するため、①被災者向けの生活支援情報を一冊にまとめた「ガイドブック」の作成・配布、②通話料無料の災害専用電話相談窓口の開設、③被災者の相談にワンストップで対応する特別行政相談所の開設等の特別行政相談活動を実施しています。

2 令和6年能登半島地震での対応

令和6年（2024年）1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、発災直後の1月10日に石川行政評価事務所のホームページにガイドブックを公表し、令和7（2025）年1月までに約8万ダウンロード、約2万部を配布しました。

また、令和6年1月12日には「災害専用フリーダイヤル」を開設し、被災者からの相談の受付を開始したほか、石川県内110か所以上で特別行政相談所（図1）を開設し、合計で5,300件以上の相談に対応しました。

これらの相談から、例えば、被災者が広域避難した先の自治体でもマイナンバーカードの電子証明書の暗証番号を再設定できるようにする等、関係機関とも連携して、被災された方々の困りごとの解決に取り組んでいます。



図1 輪島市で開催した特別行政相談所の様子（令和6年（2024年）撮影）

3 その他の災害への対応状況

令和6年度は能登半島地震のほかにも、

- 記録的な大雨により秋田県や山形県で浸水被害等が生じた7月25日からの大雨
- 九州地方で竜巻や突風により1,000棟以上が被災する等の被害が生じた令和6年台風第10号
- 能登半島地震被災地で土砂災害や浸水害が発生した令和6年奥能登豪雨において、ガイドブックを作成

する等の特別行政相談活動を行いました（図2）。

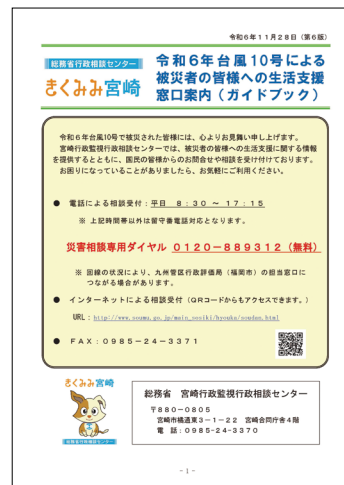


図2 令和6年台風第10号のガイドブック（宮崎県版）

4 今後に向けて

特別行政相談活動のうち、ガイドブックの取組については、能登半島地震の対応の振り返りや課題・教訓の整理を行った「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」の報告書において、○全省庁の支援制度を網羅的に一つにまとめたガイドブックは被災者にとって有用であり、また紙媒体は被災地で活用しやすいという評価があった。

○今後、被災者に対して各種支援情報をより迅速かつ正確に提供できるよう、平時から国と自治体が連携し、被災者支援制度についてのガイドブックの掲載内容をあらかじめ標準化しておくべきである。また、同ガイドブックを、国・自治体共通の被災者への情報発信ツールの基盤と位置づけ、相互に活用することを検討すべきである。

と評価されました。

総務省では、この報告書も踏まえ、災害の発生時に一層円滑に特別行政相談活動を行うことができるよう、平時から自治体等との連携強化に取り組んでまいります。

総務省ホームページ（災害時の行政相談活動）：
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyoka/soudan_n/tokubetu.html



災害時炊き出しネットワークの組成とアプリ開発について

東北経済産業局地域経済部情報政策・半導体戦略室情報企画係長 今田祥平

1 はじめに

昨今の自然災害の頻発化・激甚化に伴い、被災地における食糧供給体制確保の重要性は一層高まっています。特に避難所等における「炊き出し」は、被災者の生命線となる支援であり、発災後、迅速に実施することが求められ、近隣地域の飲食店等による支援も非常に重要になっています。

実際に、東日本大震災時に被災地での炊き出しを経験した地域飲食店としても災害支援における近隣自治体含めた地域ネットワークの重要性を認識しており、さらに、2024年1月の能登半島地震では、現地の支援ネットワークとのコンタクトが課題となり、現地支援・物資支援が困難であったことから、各地域をつなぐ中広域的なネットワーク及びこれをつなぐシステムの必要性を感じています。

この中で、宮城県仙台市内の飲食店を中心とする「東北飲食業経営審議会準備室^{※1}」及び東北経済産業局で、2024年7月に「地域飲食DXネットワーク勉強会」を立ち上げました。本勉強会では、自治体や地元専門学校等とも連携し、災害時の地域飲食店と自治体間の炊き出しネットワークのあり方やネットワークをつなぐ「炊き出しアプリ」について検討を進めています。

※1 東北飲食業経営審議会準備室

コロナ禍を経て、国内の飲食業が中心となり、2021年に食産業の発展・食に関わる従事者の社会的地位向上を目的に食の全国団体として「一般社団法人日本飲食団体連合会（以下「食団連」という。）」を設立。各地域で支部・法人設立に向けた検討が進む中で、宮城県仙台市内の飲食店経営者等を中心に設立された任意団体。

食団連HP：<https://shokudanren.jp/>

2 炊き出しネットワークとアプリの概要

今回検討しているのは、地域飲食店から自治体・地域コミュニティ等に炊き出し情報を提供し、提供された情報を基に、自治体が飲食店等に対して炊き出しを依頼するという炊き出しマッチングのネットワークです。主に、発災から1週間程度の早期の炊き出し支援を対象とし、近隣自治体等を巻き込んだ「助け合い」のネットワークを想定しています（図1参照）。

また、ネットワークをつなぐ基本システムとなるアプリの開発も進めています。今回のネットワークにおいては情報提供の主体が地域飲食店であること、また、発災時等緊急時に活用されることから、アプリの機能や入力項目は最小限とし、「シンプルかつわかりやすい」インターフェースをコンセプトにしています。なお本アプリは、仙台市内の仙台デザイン&テクノロジー専門学校の協力を得て、学生のピッチコンテストなども実施しながら開発・選定を進めてきました。



専門学生と準備室の皆さん（令和7年（2025年）1月撮影）

3 今後の予定

炊き出しアプリは、近日中のリリースを予定しております。まずは、近隣自治体及び東北飲食業経営審議会準備室に参画する地域飲食店においてネットワークを構築し、順次拡大していきます。さらには、炊き出しにとどまらない、様々な支援ネットワークとの連携により、全国大のネットワークとして展開することも視野に入れ活動していきます（図2参照）。

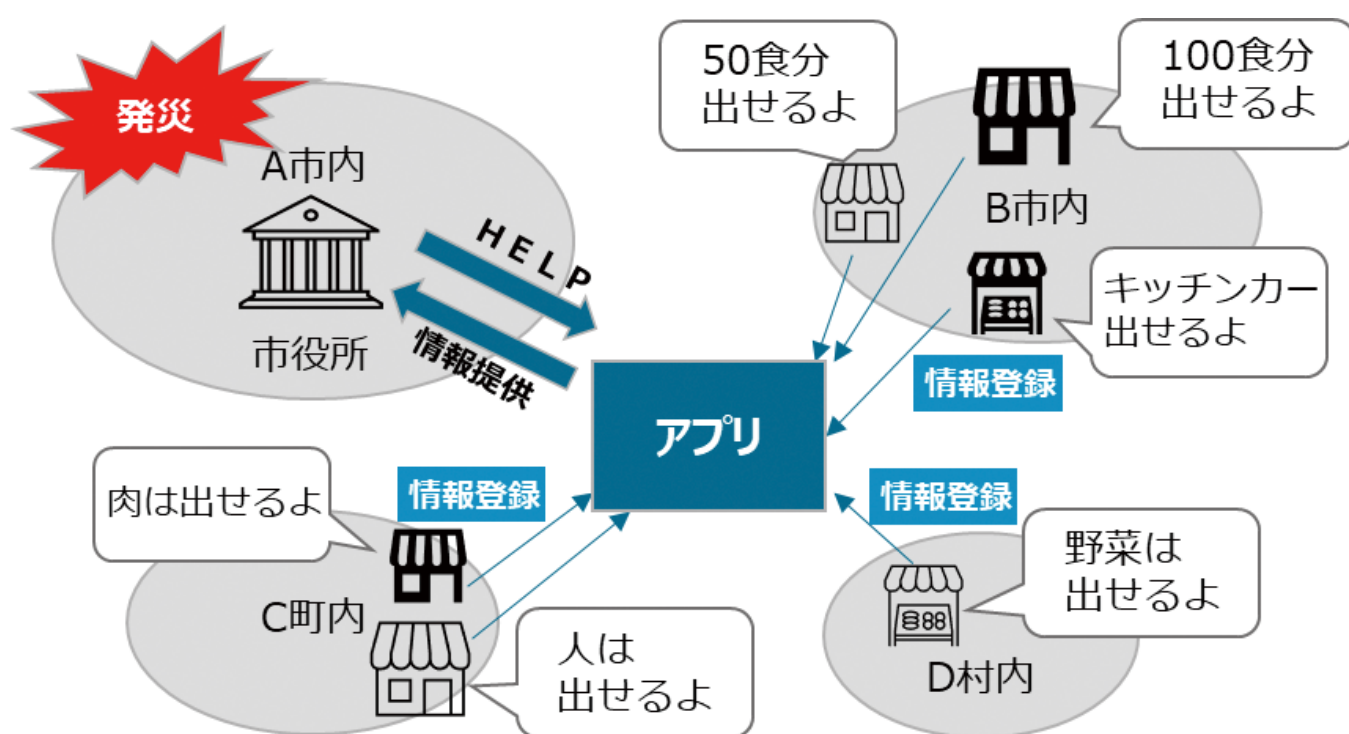
4 最後に

なお、今回の企画は、東日本大震災を経験し、炊き出し等の災害支援に強い思いを持つ地域飲食店の皆様と企画を進めてきました。また、情報を受け取る自治体側から宮城県大衡村に参画いただいております。この思いや経験を具現化し、炊き出しネットワークという新たな価値をデジタル技術で実現する「炊き出しDX」の取組として、参考にしていただければ幸いです。

参考

東北経済産業局、2024年7月18日プレスリリース、「地域飲食DXネットワーク勉強会の発足について」。

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_joho/topics/pdf/240718.pdf



A市が被災した場合のイメージ。

例えば、D村が被災した場合には、A市内の飲食店は情報を登録し、炊き出しの実施主体に。

図1 取組イメージ（炊き出しDXネットワーク）

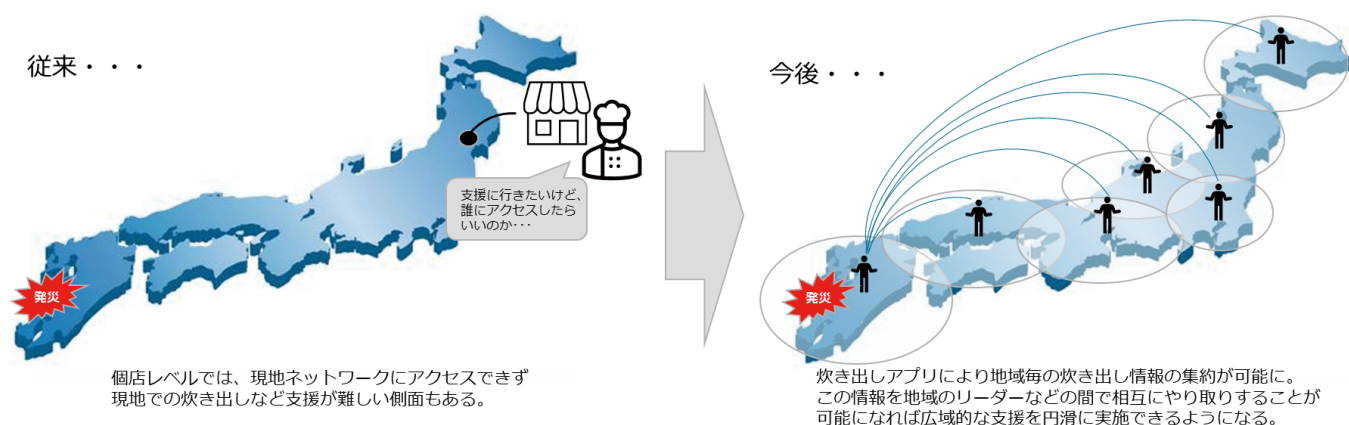


図2 ネットワーク全国展開のイメージ

ご存じでしたか？ 不動産鑑定士が被災地の住家被害認定調査を支援します！

国土交通省不動産・建設経済局地価調査課

1 はじめに

不動産鑑定士は、幅広い知識をもとに不動産の「適正な価値」を評価する国家資格であり、地価公示や課税評価を始めとする公的土地評価の担い手として重要な役割を果たしています。しかし、活動領域はそれらにとどまりません。災害時においても、自治体の行う住家被害認定調査への協力等の支援を行っていることをご存じでしょうか。本稿では、令和6年能登半島地震以降の不動産鑑定士の活動を紹介します。

2 住家被害認定調査と不動産鑑定士

住家被害認定調査とは、国が定めた基準を踏まえて災害で被害に遭った建物やその敷地の利用価値を評価し、罹災証明書に必要な「被害の程度」を判定する作業であり、不動産鑑定士の専門性を活かせる分野と言えます。土業団体（日本不動産鑑定士協会連合会（以下、「鑑定士協会連合会」）や各都道府県の不動産鑑定士協会等）が中心となり、事前防災として調査実施手法に関する研修会を定期的に開催するとともに、災害時には不動産鑑定士を被災自治体に派遣しています。調査の実施体制に関する助言、全国の自治体からの応援職員向け講習会の実施、専門家としての住民説明等

の活動は、調査の迅速化・効率化につながるものと評価されているところです。

3 令和6年能登半島地震以降の支援実績

石川県を中心に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震の発生後、鑑定士協会連合会は石川県からの要請を受け、全国の不動産鑑定士を被災市町に派遣しました（写真1）。その数は延べ1,564人日に上ります（図1）。これらの活動を踏まえ、9月には県との間で「災害時における住家被害認定調査等に関する協定」の締結に至りました（写真2）。その後、同月に奥能登地方が豪雨被害に遭った際には、本協定によ



写真1 非住家建物（ホテル）の調査を行う不動産鑑定士（左）（令和6年4月27日七尾市にて、鑑定士協会連合会撮影）

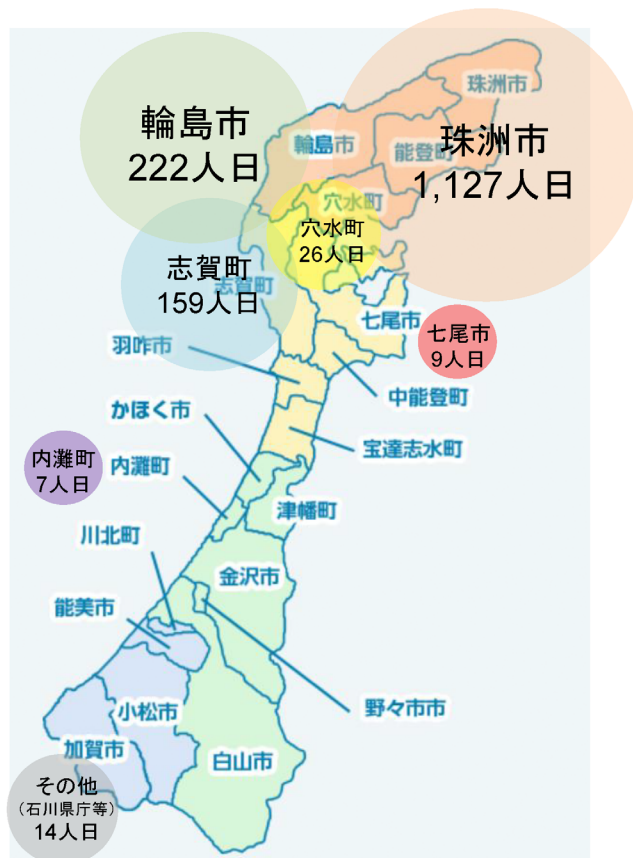


図1 令和6年能登半島地震後の不動産鑑定士の派遣人数（市町ごと、延べ人数）（鑑定士協会連合会より提供された資料に基づき、国土交通省作成 地図は石川県「石川県内市町のページ」<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shimachi.html>より）



写真2 石川県と鑑定士協会連合会との協定締結の様子（令和6年9月5日）（東京都不動産鑑定士協会「令和6年能登半島地震・豪雨に係る災害支援の取組みについて」<https://www.tokyo-kanteishi.or.jp/jp/activity/report/20240517report>より）

り、一層迅速な不動産鑑定士の派遣が実現しました。

支援を受けた自治体からは、「調査のマネジメント面での支援を受けることで、調査全体の効率化・スピードアップが図られた」、「専門家である「不動産鑑定士」の肩書きが被災者に安心感を与える」といった声が寄せられています（図2）。

4 今後の更なる支援の充実にむけて

鑑定士協会連合会では、次の大規模災害に備えて不動産鑑定士による災害支援活動の更なる推進を図るた

め、令和6年12月に内閣府と「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」を締結しました。本協定において、内閣府は災害発生時、鑑定士協会連合会に対し不動産鑑定士派遣の協力を要請できるとされています（図3）。

不動産鑑定士・不動産鑑定業を所管する国土交通省としても、その専門性を活かした災害支援の取組は防災・減災や被災地の早期復興のために極めて重要と考えております。不動産鑑定士の団体は各都道府県で組織され、地元に密着した活動をしており、自治体の皆様におかれましては、災害時の備えとして不動産鑑定士との日頃からの連携をぜひご検討いただけますと幸いです。

5 関連情報

「不動産鑑定士による災害支援」（国土交通省）

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk4_000001_00012.html



「災害対策支援（自治体の皆様へ）」（日本不動産鑑定士協会連合会）

https://www.fudousan-kanteishi.or.jp/info/news/saigaishienntaisaku_jjitai/

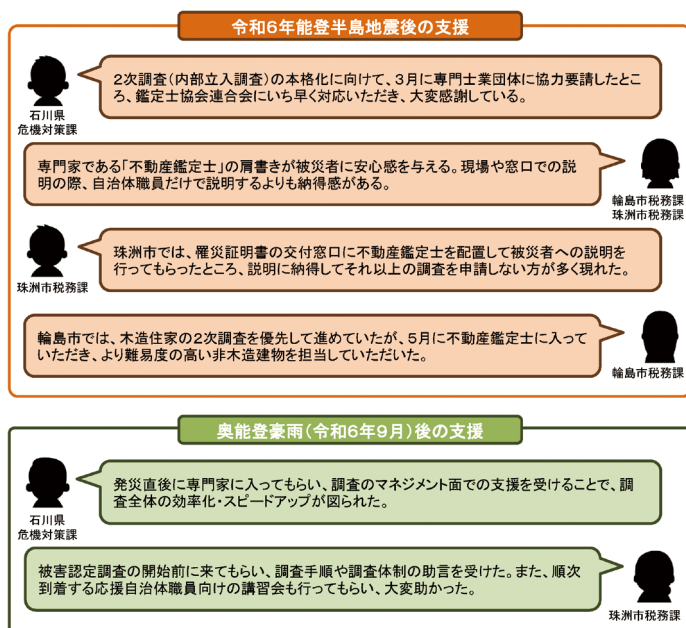


図2 支援を受けた自治体の声（関係者へのヒアリングに基づき国土交通省作成）

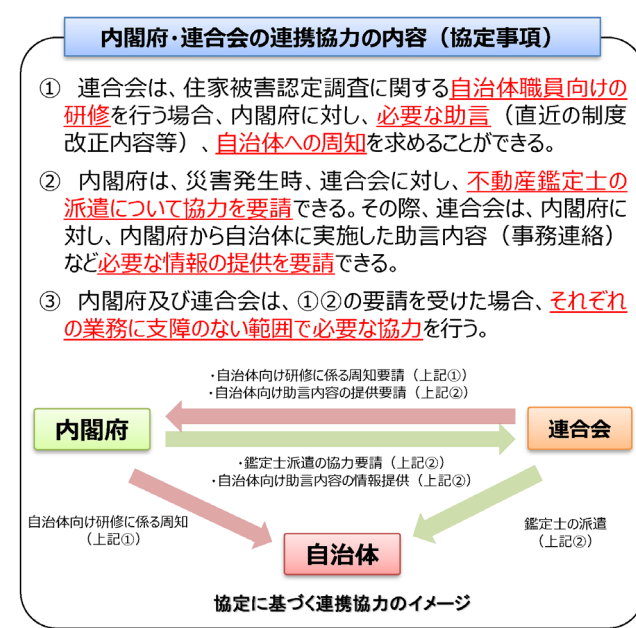


図3 「住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定」における内閣府と鑑定士協会連合会との連携協力の内容（内閣府資料より）

土砂災害防止対策推進検討会について

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

1 はじめに

国土交通省は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の提供等、土砂災害防止対策を進めてきました。各種取組により地域の警戒避難体制が強化され、土砂災害発生時の早期避難により被害を逃れた事例が多く報告される等、これまでの取組に対する確実な成果が確認されています。

一方で、近年の土砂災害においても多くの課題が確認されており、土砂災害防止対策に関する不断の取組が必要です。例えば、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等に伴い発生した土砂災害においては、土砂災害の逃げ遅れや土砂災害警戒区域の精度及び認知向上等、近年の土砂災害における課題が顕在化しまし

た。これらの課題等に対し、令和2年3月には「社会資本整備審議会河川分科会土砂災害防止対策小委員会」から、土砂災害対策のあり方について答申が取りまとめられ、国土交通省は、この答申を踏まえ、土砂災害防止対策の取組を進めてきたところです。

そして、社会資本整備審査会の答申から5年目を迎えた令和6年度に、これまでの取組内容を分析・評価するとともに、さらなる取組の強化を図るため、「土砂災害防止対策推進検討会」を設置して、令和6年6月、10月、令和7年1月の計3回警戒避難に関する議論を行いました。今回は、この検討会の中で議論された土砂災害に関する地区防災計画の「現状と課題」と「今後の取組強化にむけて実施すべき内容」を御紹介します。



第1回 土砂災害対策防止推進検討会の開催状況（令和6年（2024年）6月撮影）

2 現状・課題

2.1 地区防災計画作成のための支援等

国土交通省砂防部は令和2年3月に、「土砂災害に関する地区防災計画作成のための技術支援ガイドライン」を作成・公表し地区防災計画策定の支援をしています。また、避難すべき住民が確実に避難できるように、都道府県の砂防部局、危機管理部局、福祉部局、市町村等関連する部局で構成される会議等を活用し、好事例等を横展開し、各自治体を支援しています。

また、複数の都道府県では「地区防災計画作成に関する研修会の実施」や「出前講座」が実施されています。

土砂災害による被害を防止する観点から、地区防災計画作成の更なる推進が求められる一方で、作成にはハザードマップをはじめとする警戒避難に関する知識が必要となり、作成主体となる地区住民や作成を支援する行政等の負担が大きいため、国がデジタル技術活用を推進することにより地区住民や行政を支援することが考えられます。

2.2 地区防災計画作成推進及び質的向上のための取組

内閣府において、地区防災計画の策定促進のため、「地区防災計画ガイドライン」等の地区防災計画策定の参考となる資料の作成や、地区防災計画を地域別・テーマ別に一覧できる「地区防災計画ライブラリ」の構築等の様々な取組が実施されています。

また、国土交通省砂防部において、先述のとおりガイドラインを公表する等の取組を実施しているほか、都道府県砂防部局においても、土砂災害専門家（砂防ボランティア）を派遣し、防災講座の開催や土砂災害ハザードマップの再点検及びタイムラインの作成、それらを活用した避難訓練の支援等の取組を実施しています。しかしながら、作成主体となる地域住民や作成を支援する地方公共団体の関係部局に対し、砂防関係部局の発信する情報が必ずしも適切に伝わっていないことが課題となっています。

3 今後の取組強化にむけて実施すべき内容

これらの現状・課題に対し、検討会で議論を重ね、土砂災害に関する地区防災計画や警戒避難の取組について、一定の方向性が取りまとめられました。その概要は次のとおりです。

3.1 地区防災計画作成推進のための関係機関との連携強化

地区防災計画の作成を推進するためには、国土交通省と災害対策基本法を所管する内閣府をはじめとする関係省庁、都道府県や市町村、そして住民が連携し、作成を支援するための情報提供等を一体的に実施する必要がある。

3.2 地区防災計画作成におけるデジタル技術活用の更なる推進

地区防災計画作成の更なる推進や机上訓練を含めた様々な形態での避難訓練の実施促進を図るため、デジタル技術を活用した避難行動計画作成支援等が有効である。

4 終わりに

今後、検討会が令和6年度内に取りまとめる提言において、土砂災害に関する地区防災計画についても新たに取組むべき事項が示されるものと見込まれます。国土交通省としては、提言の内容を踏まえた取組を令和7年度以降に速やかに実施し、土砂災害に対する被害を防止するための警戒避難の取組をより一層加速する所存です。

参考

国土交通省ホームページ（土砂災害防止対策推進検討会）
https://www.mlit.go.jp/river/sabo/committee_dosyasaigaitaisaku.html

3D都市モデルを活用した地区防災計画の作成 (Project PLATEAU)

国土交通省都市局国際・デジタル政策課デジタル情報活用推進室

1 Project PLATEAUの概要

「Project PLATEAU」は、国土交通省が産学官の様々なプレイヤーと連携して推進する、日本全国の都市デジタルツイン実現プロジェクトです。PLATEAUは2020年度にスタートし、まちづくりDXのデジタル・インフラとなる「3D都市モデル」のデータ整備・活用・オープンデータ化を推進することで、社会に新たな価値をもたらすとともに地域の課題を解決することを目指しています。

国土交通省によるユースケース開発や地方公共団体に対する補助制度（2022年度創設）等を通じ、官民で100を超える様々なユースケースが生み出され、3D都市モデルの整備都市数は2024年度末で全国約250都市まで拡大する見込みです。

2 3D都市モデルとは

3D都市モデルとは、建築物や道路、都市計画決定情報といった都市空間情報をサイバー空間上で3次元的に再現したデータです。地方公共団体が都市計画基本図、都市計画基礎調査、公共測量成果といった既存のデータを用いて作成します。

国土交通省都市局では、地方公共団体等がこうした3D都市モデルを整備する際に、全国で統一されたデータ規格で、均一の品質を確保することができるよう、「3D都市モデル標準製品仕様書」や「3D都市モデル標準作業手順書」といったドキュメントを整備しています。

PLATEAUの3D都市モデルは、地理空間情報の国際標準化団体OGC（Open Geospatial Consortium）が策定したデータフォーマット「CityGML 2.0」を採用しており、都市空間の三次元形状のみならず、建築物の用途や構造、災害リスク情報等の意味情報を保持することができることが特徴です。これにより、防災やまちづくりをはじめとする多様な分野におけるソリューションを創出することが可能となっています。

今回は2024年度に取り組んでいるユースケース開発

の一つである「地区防災計画作成支援ツールの開発」について御紹介します。

3 地区防災計画作成支援ツールの開発

地区防災計画は、地域コミュニティにおける共助による防災活動を促進するため、2014年に創設された法定計画であり、計画の内容等は地区の特性に応じて自由に決めることができることが特徴です。

香川県さぬき市の南川地区も、地区防災計画の策定に取り組む地域の一つです。南川地区は、中流域まで急こう配な地形で狭窄部を有する爛川が中央に流れ、水害リスクの高いエリアです。2023年度、同地区の自主防災組織は、各住民の個別避難計画を束ねる形で、水害・土砂災害への対応を中心とした地区防災計画を紙媒体で作成しましたが、その過程において、紙媒体で計画を作成する場合には、地図上での災害リスク情報の把握や作成した計画の管理・更新の観点で手間がかかるといった課題が見つかっていました。

そこで、本事業では、3D都市モデルを活用した「地区防災計画作成支援システム」を開発し、デジタル上での地区防災計画の作成等により、計画作成の効率化や地域住民の防災意識の向上につながるか、を検証しました。

「地区防災計画作成支援システム」は、①住民用システム、②自主防災組織用システム、③地方公共団体用システムの三つから構成しました。①住民用システムでは、自宅周辺の洪水浸水想定区域等を3Dで表示して確認することや、最適な避難ルートを自動算出することができ、デジタル上で個別避難計画の作成・出力が可能です（図1）。②自主防災組織用システムでは、地区固有の防災課題や防災物資の備蓄状況等の情報を登録することや、各住民が作成した個別避難計画を基に地区防災計画を作成することができます。③地方公共団体用システムでは、地区防災計画の作成・更新状況をGIS上で確認したり、PDF形式等でダウンロードしたりすることができます。また、本システム

には、災害図上訓練コンテンツを作成する機能も実装し、簡易にデジタル防災訓練ができるようにしました。



図1 避難ルート検索画面（住民用システム）

4 地区防災計画作成支援ツールの有用性と課題

2024年12月、南川地区の地域住民や自主防災組織、さぬき市職員の方々に参加いただき、実際に地区防災計画作成支援ツールを用いたデジタル防災訓練、個別避難計画の作成及び地区防災計画の作成を行い、有用性の検証を行いました。

本検証を通じ、効率化の観点からは、アンケートの調査結果にて参加した全住民が「従来の紙での作成と比較して、個別避難計画の作成が容易になったことが実感できた。」と回答したり、自主防災組織による地区の情報収集と地区防災計画作成の工数が紙媒体と比較して約4割削減されたりする等（8週間→5週間）、本システムが個別避難計画や地区防災計画の作成の効率化に有効であることが明らかになりました。防災意識向上の観点からも、3D都市モデルを活用した災害リスクの可視化により、参加した多くの住民が「災害リスクが理解できた。」と回答する等、住民の防災意識の向上にも寄与することも明らかになりました。



写真 検証の当日の様子（令和6年（2024年）12月撮影）

（図2）。

一方で、参加者からは「全体的に重く、表示速度が遅かった。」や「使いづらい。」との指摘もあり、システムとしての改善の余地があることも同時に明らかになりました。

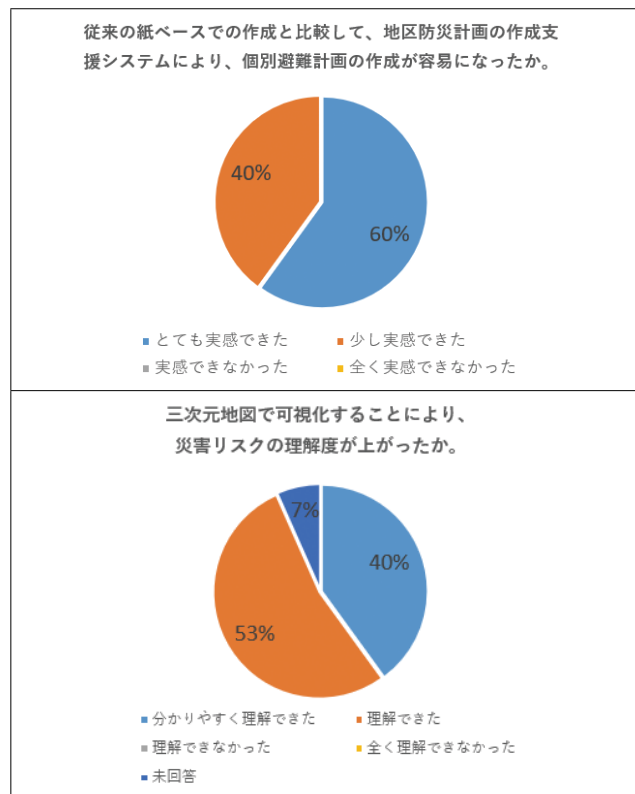


図2 住民へのアンケート結果

今回の地区防災計画作成支援ツールは、主に南川地区を想定して開発したシステムであったものの、計画に盛り込む内容をカスタマイズできるようにする等拡張性を高めることで、他地域へ展開できる可能性があります。

今後、南川地区や本システムに留まることなく、全国においてデジタル技術を用いた防災計画の検討・展開が行われることが期待されます。

文献

国土交通省HP「PLATEAUウェブサイト、地区防災計画作成支援ツールの開発」

<https://www.mlit.go.jp/plateau/use-case/uc24-12/>

内閣府HP「みんなでつくる地区防災計画」
<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/index.html>



伊豆東部火山群・伊東市広域避難計画の策定

静岡県伊東市危機対策課

1 伊豆東部火山群とは

伊豆東部火山群は、静岡県伊豆半島東部の陸域・海域に位置する単成火山群です。単成火山群は、主たる山体を持たず、一度噴火した場所からは二度と噴火をしないという変わった性質を持つ火山です。単成火山群は日本国内に3か所存在しますが、唯一居住地域への影響が懸念されているのが伊豆東部火山群です。

2 伊豆東部火山群における過去の噴火

平成元年（1989年）7月13日に、伊東港沖約3.5km地点にて海底噴火が発生しました。それ以前は、おおむね2000年周期で噴火を繰り返してきたことが、地層調査等により分かっています。



平成元年（1989年）の噴火の様子（海上保安庁撮影）



約4000年前の噴火によって形成された大室山（平成28年（2016年）7月撮影）

3 伊豆東部火山群の噴火影響範囲

単成火山群は、主たる山体を持たないため、噴火が

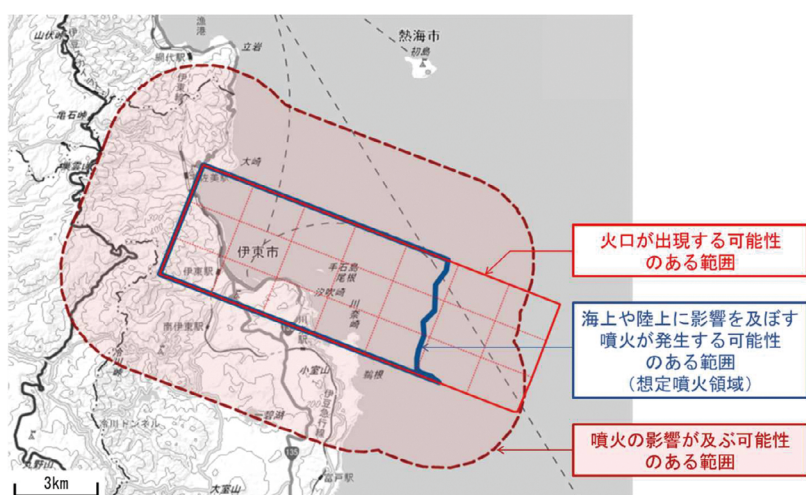
発生するまでは、火山体も火口も存在しないことになります。したがって、噴火が発生し得る範囲は、過去の群発地震の震源分布から予測しており、おおむね図中赤実線の範囲となります。また、水深500mよりも深い海底においては、水圧によって噴火が抑え込まれ、海上・陸上には影響しない想定のため、図中青実線の範囲が「海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲」となります。そこから、陸上で発生した場合は、大きな噴石の最大飛距離「3.5km」、海底で発生した場合は、ベースサージ※の影響範囲「3km」を重ねた範囲が、図中赤点線に囲まれた「噴火影響範囲」となります。伊東市内15行政区のうち、一部でも噴火影響範囲に含まれるものは、11行政区にも及びます。また人口密集エリアが想定噴火領域に含まれていることや、想定される現象がいずれも溶岩流のように数日かけて到達するのではなく、数分程度で到達するものであることから、噴火が発生するよりも前に避難を完了させる必要があります。

※マグマ水蒸気噴火により発生する噴煙から側方に高速で広がる希薄な流れ

4 住民等避難の方針

単成火山群の特性上、気象庁の運用する噴火警戒レベルが上昇する過程において、レベル2（火口周辺規制）及び3（入山規制）は発表されず、レベル1（平常）からいきなりレベル4又は5（噴火警報）が発表されることとなります。噴火警報発表から噴火が発生するまでの時間は、平成元年の観測データを基に気象庁が想定した「約72時間」（レベル4、レベル5の継続時間はそれぞれ約24時間、約48時間）となっていますが、観光都市である伊東市には、多数の観光客が滞在していることから、それらを考慮した場合、噴火警報発表後の避難では、噴火発生までに間に合わないというシミュレーション結果が示されました。

以上から、観光客については噴火警報が発表されるよりも前の段階で避難又は帰宅を呼びかける必要が



伊豆東部火山群の噴火影響範囲

あったため、噴火発生の約96時間前（噴火警報発表の約24時間前）には気象庁の「火山の状況に関する解説情報（臨時）」が発表されるよう、伊豆東部火山群防災協議会の学識経験者も交えて検討し、当該情報を観光客避難開始のトリガーとしました。

その後、噴火警戒レベル4では、避難行動要支援者（支援者含む。）及び自家用車を持たない一般住民に、噴火警戒レベル5では、自家用車を持つ一般住民に避難指示を発令することを避難計画の基本的な流れとしています。

本来、噴火警戒レベル4は高齢者等避難、レベル5は避難に相当する情報ですが、鉄道は噴火警戒レベル4の時点で運転中止に向かい、レベル5において完全に運転を中止するほか、大きな地震があれば、線路点検により長時間の停止も考えられることが、鉄道各社との調整により判明していたため、自家用車を持たない住民等については、レベル4の早い段階で避難を完了させる必要があり、一段階早く避難を開始することとしています。この振分けにより、概算ではレベル4時点で避難者全体の約1/3、レベル5時点で残る2/3が避難する形となりました。

5 住民等の避難先

伊東市の人口約6万5,000人のうち、最大で約4万6,000人が避難対象者となることから、市内の指定避難所では、全員を受け入れきれないことが分かっています。そのため、今回策定された避難計画には、自家用車又は公共交通機関を使用した市外への広域避難を定めています。

避難先は、原則 1 行政区につき 1 市町を割り当て、自家用車は「避難経由所」を、鉄道は各市町最寄りの駅を目指し、避難者は、これらの避難経由所や最寄り駅で、専用バスに乗車する形としています。避難経由所は各市町の十分に広い敷地を持つ公園等に設置され、避難者に行先となる避難所の案内を行います。避難者は、火山による避難時に行先を 1 つだけ覚えておけば良く、また、別の避難所が開設された際にも、行先をスムーズに修正できることから、避難者の混乱を防ぐことが期待できます。

6 まとめ

避難シミュレーションでは、年間を通して最も観光客が多い時期の観光客数を用い、各避難経路は、行政区当たり1本に限定し、それらの路線には通常の交通量がある想定とする等、考えられる中で最悪に近い条件をとりました。

想定通りに状況が進めば、最も時間がかかる行政区でも、10時間程度で噴火影響範囲外に出られることが判明していますが、より急激に事態が悪化するケースや突発的な噴火、地震による道路被害等については、十分に想定ができていません。また、要配慮者利用施設の避難や火山灰による土石流、その他複合災害についても課題が残っており、今後検討を進めてまいります。

避難計画の公表ページ

伊東市HP「伊豆東部火山群・伊東市広域避難計画について」

<https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/soshikikarasagasu/kikitaisakuka/bosai/anzen/6/12564.html>



参考

気象庁HP「伊豆東部火山群」

https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/316_lzu-TobuVG/316_index.html

伊豆半島ジオパークHP「伊豆東部火山群の時代」
<https://izugeopark.org/maps/category-b03/>

西尾市上羽角町の地区防災計画づくり

愛知県西尾市危機管理課 鈴木徹

1 上羽角町の特徴

かみ は すみちょう

上羽角町は、西尾市の北東部に位置し、矢作川、矢作古川、広田川、安藤川等の一級河川が、南西に向かって流れている三和地域に属しており、この地域全域が、矢作川水系の洪水浸水想定区域になっています。また、南の丘陵地は、土砂災害（特別）警戒区域の指定があり、これまでも、大雨時には、小規模な土砂崩れにより周辺市道の通行に支障をきたすといった被害が生じています。

2 上羽角町自主防災会

上羽角町自主防災会は、平成16年（2004年）4月1日に発足し、令和7年（2025年）1月1日現在87世帯244人の住民により構成されています。

これまでの主な活動としては、市の補助制度を利用した防災資機材の整備や防災訓練を行っています。例年の防災訓練では、自主防災会をさらに細かく区分し

た組ごとの避難訓練や水消火器を用いた消火訓練を主に実施しています。

3 地域の連携

上羽角町の南の丘陵地に位置している株式会社デンソー西尾製作所（以下「デンソー」という。）は、西尾市と災害協定を締結し、災害時の避難場所に指定しています。地域の避難場所として、住民の心の拠り所となっていることもあり、いざというときスムーズに連携できるよう日頃から信頼関係を築いておくことは、上羽角町にとって必要不可欠な防災活動の一つです。

4 地区防災計画作成に向けての取組

上羽角町では、令和6年度（2024年度）には、風水害の防災計画作成を至上命題として掲げ、内閣府のモデル事業をスタートさせました。

10月に実施された上羽角町自主防災会の防災訓練では、希望者を募り、デンソーまでの集団避難訓練を初めて実施しました。住民にとっては、「何かあったらデンソーへ」のように、避難経路等を考えるよい機会となったようでした。

その後、第1回のワークショップ（以下「WS」という。）ではこの地域に関係のある避難所についての良い点、心配な点についてグループワークを行ったところ、デンソーを含めて



地区防災計画づくりを行う住民（令和6年（2024年）11月撮影）

「避難所はどんな時に開設されるのか」正しく理解していない住民の方が多くいるという課題が見つかりました。

そこで、「警報、警戒レベル、避難情報の違い」「どの避難所がどのタイミングで開設されるのか」について説明を行ったところ、住民の方も真剣に聞き入り、理解を深めたうえで、避難のタイミングや避難経路を検討しておくことの必要性を感じたようでした。

第2回のWSでは、「いつ、誰が、どこへ逃げるのか」というテーマでグループワークを行いました。これにより、避難行動のタイミングについて「要支援者」「移動に不安がある人」「それ以外の人」に場合分けをして考え、「警戒レベル」「避難情報」「開設する避難所の関係性」の確認を行いました。

このことから、継続してWSに関わることで、現状の把握と課題解決の検討が、ピンポイントで、かつタイムリーに行えるメリットを改めて感じました。

西尾市は、災害リスクが多いことや浸水範囲が広いことから災害によって身を寄せる避難場所、避難所が異なります。同じ自主防災会の人たちと共に避難場所、避難所を確認して、コンセンサスが取れたことは、非常に価値のあることだったと思います。

そして今回の取組を通して、驚いたことが2つあります。

1つ目は、自主防災会長の熱意です。令和6年(2024年)9月の最初の打合せでは、関係者の顔合せ、今後の進め方について、確認が行われました。そこで、自主防災会長から災害時の防災行動(警戒レベルと避難情報、避難場所、避難行動、警戒レベルごとの行動フロー等)をまとめた地区防災計画の草案が示

	要支援者	移動に不安がある方	左記以外の人
警戒レベル1 早期注意情報	いんじん	いんじん	
警戒レベル2 大雨・洪水・高潮 注意情報	高松 ビュウ	総体	
警戒レベル3 高齢者等避難			いんじん じゅんじゅ
警戒レベル4 避難指示			デンリ
警戒レベル5 緊急安全確保			
全員が避難するために必要なことは	特に重要なこと 各組・中核に支障のある人支援 いんじん 情報交換	特に重要なこと 各組・中核に支障のある人支援 いんじん 情報交換	特に重要なこと 各組・中核に支障のある人支援 いんじん 情報交換
現時点での問題点	これまでに 避難場所 ない いんじん 避難場所	各組内の メンバー の 避難場所 ない いんじん 避難場所	これまでに 避難場所 ない いんじん 避難場所
これから具体的にどう取り組むか	1 各組と支援はいない 人である人(いんじん) 2 防災訓練(タワー) やる→各組中心で 3 コミュニケーション しない	1 2 3	1 避難所にパニングや 家族構成や載る確 認できるように!! 2 3

WSの議論(令和6年(2024年)11月撮影)

されたのです。やりたいことや方向性を示すことは、口頭での説明でも難しく、文書で草案を作成することは至難の業です。「このチャンスを生かして、地域のためになる防災計画にしたい」という自主防災会長の強い思いを感じた瞬間でした。

2つ目は、WSに参加した住民の人数です。第1回、第2回ともに20人の住民が参加しており、防災への関心の高さを感じられました。どちらのWSでも、住民が慣れていないグループワークが行われましたが、住民同士でお互いの意見に耳を傾け、前向きな意見交換が行われていたことも印象的でした。

5 最後に

地区防災計画の作成に関する取組を通して、地域における関係性が深まり、上羽角町自主防災会の共助力の向上を肌で感じる事ができました。

西尾市では、令和5年度(2023年度)から、希望する自主防災会の地区防災計画作成をサポートする取組を始めています。件数はまだまだ少ないですが、毎年数件の申し出があり、計画作成に尽力しています。今後も自主防災会に寄り添い、地区防災計画作成をサポートすることで地域防災力の向上を図ってまいります。

令和6年度上天草市総合防災訓練を通じて得たもの

熊本県上天草市危機管理防災課

1 上天草市の特徴

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が交わる天草地域の玄関口に位置し、大矢野島・上島を含む複数の島々から構成されています。各島は橋で結ばれていますが、橋が通行不能になれば直ちに孤立するリスクがあります。また、海に囲まれた沿岸部は、津波や高潮の被害が想定される地域です。

市の総面積は、126.94平方キロメートル、東西約15キロメートル、南北約28キロメートルに広がり、急峻な地形が特徴で平坦地が少なくなっています。過去には、昭和47年7月6日の天草大水害により、死者・行方不明者115名、被害総額238億円に及ぶ甚大な被害を受けました。

2 訓練の概要

熊本県は、令和6年（2024年）能登半島地震の教訓を踏まえ、日奈久断層帯を震源とする地震発生時の孤立対応について、県・市町村・関係機関がとるべき行動を確認するため、図上訓練及び一部実動訓練を実施

しました。

上天草市では、県との合同訓練として、市内各島が孤立した場合を想定し、物資輸送の検証を行いました。特に、孤立地域への物資輸送手段として、海上自衛隊のエアクッション型揚陸艇（LCAC）を樋合海水浴場^{ひあい}に上陸させ、民間漁船・大型ドローン・トラックを活用した輸送訓練を実施しました。

3 平時の準備の重要性

本訓練を通じ、物資受け入れの事前準備の重要性を改めて認識しました。防災計画に基づき、被害状況に応じた物資受け入れ場所の指定、船舶や航空機の受け入れ体制の整備が不可欠です。

3.1 LCACによる物資輸送の課題

LCACは輸送車両ごと上陸できるため、物資を迅速に仕分け拠点へ輸送可能ですが、海岸から道路までのスロープ整備が不可欠です。本訓練では、土嚢袋約700枚や敷板を用いてスロープを作成しましたが、30



海水浴場への自衛隊トラックの下車
(令和6年（2024年）12月撮影)



樋合海水浴場へ車両を降車しようとする風景（令和6年（2024年）12月撮影）

人が作業して2時間を要しました。

緊急時に速やかに対応するためには、平時からの準備が不可欠です。

3.2 大型ドローン輸送の課題

大型ドローンは、道路が寸断された場合でも比較的柔軟に物資を輸送できる手段として有効です。しかし、一度に運べる物資の量が限られるため、優先度の高い物資を選定し、効率的に輸送する必要があります。また、天候の影響を受けやすいため、悪天候時の代替手段も確保しなければなりません。

3.3 陸路輸送の課題

市はトラック協会や輸送業者と災害時の協力協定を結んでいますが、各島が孤立した場合の輸送能力の把握が不十分でした。そのため、国・県から受領した物資を各避難所へ配送できない事態が発生しました。今後は、複数の輸送経路を確保し、関係機関と情報共有を徹底することが重要です。

3.4 海上輸送の課題

民間漁船を活用した輸送の有効性は確認できましたが、船舶操縦者の安全確保や、災害発生時の協力可否の不確実性が課題となります。また、被害状況によって使用可能な漁船や港湾が限られるため、多くの協力者を確保する必要があります。さらに、航路上の障害

物除去を迅速に行うため、漁業協同組合や沿岸監視協力隊との連携を強化することが不可欠です。

物資輸送の円滑化には、接岸地や降着場所の確保、輸送手段・事業者の明確化、輸送計画の策定が求められます。また、設備の整備や職員の教育を進め、有事に備える必要があります。

4 今後の課題

本訓練では、各種物資輸送手段の実効性を確認できました。しかし、LCACによる輸送は、上陸可能な海岸に限られるため、常設スロープの整備や、スロープなしでも上陸できる地点の確保が求められます。そのため、公有地のみならず、民間地の借用や災害時使用協定の締結を進め、上陸可能な場所を増やすことが課題です。

また、陸上輸送については、市の備蓄物資や国・県からの救援物資をどのように保管・輸送するのかをシステム化し、輸送業者との連携を強化する必要があります。海上輸送についても、市内の船舶所有事業者との協力関係を構築し、多様な輸送手段を検討していきます。

上天草市は、海に囲まれ、常に孤立のリスクと向き合っています。そのため、物資輸送は今後も大きな課題です。しかし、市民の皆様の不安を軽減するため、引き続き防災対策の強化に努めてまいります。



海上自衛隊のLCACが樋合海水浴場に上陸した様子（令和6年（2024年）12月撮影・天草ケーブルネットワーク）



救援物資輸送のため漁港に接岸した民間漁船（令和6年（2024年）12月撮影）

島原市安中地区における地区防災計画づくり

長崎県島原市市民安全課危機管理専門員 吉岡伸作

1 安中地区の特性と過去の災害経験

平成2年（1990年）に198年ぶりに活動を始めた雲仙普賢岳の噴火災害は、平成8年（1996年）6月に噴火活動の終息宣言が出されるまで、我が国の火山災害史上、類を見ない長期にわたる未曾有の大災害として皆様の記憶に深く刻まれているのではないかと思います。

平成3年6月3日の大火砕流では、報道関係者や警戒中の地元消防団員43名が犠牲になりました。平成8年の終息宣言まで、家屋も約2,500棟が被災し、最大7,000人余りの住民が避難し、約4,000人が、仮設住宅での避難生活を強いられました。

その大半が、安中地区の住民であり、今なお雲仙普賢岳には1億 m^3 *の溶岩ドームが堆積しており、大地震や豪雨で崩落の恐れがある状況の中で、生活をしています（写真1）。

また、安中地区北西部にそびえている眉山は、寛政4年（1792年）に崩壊して、町を埋め尽くしました。



写真1 今でも存在する溶岩ドーム崩壊の危険性

そして、それに起因する大津波が発生し、領内の村々や対岸の熊本・天草合わせて1万5,000人もの人々が亡くなりました。その後も、数度にわたり集中豪雨や地震等により山体崩壊が繰り返し発生しています。

そのため、国や県の支援を受けて、山体崩壊のメカニズムや市街地への被害予想範囲の検証等を行っているものの、明確になっていないのが現状です。

2 地区防災計画の課題

国土交通省が、溶岩ドーム崩壊のリスクをケース1からケース5までの5つの規模を想定した結果、大規模崩壊のケース5では、溶岩ドームに堆積した土砂が5分で市街地に達し、有明海沿岸部付近まで約7分で到達する予想となっており、行政からの避難指示等の発令を待っている避難が間に合わないこともあることから、住民が自助、共助により安全な場所に自主避難してもらうような体制の構築が必要です。

この大規模崩壊は、地震、豪雨等による崩壊が考えられますが、地震の場合は突然起こることから、住民の避難基準を定める必要があります。

雲仙普賢岳の火山現象（溶岩ドーム崩壊を含む。）の状況に応じた警戒避難体制の整備を行うため、長崎県、島原市、雲仙市、南島原市等関係機関で設置する雲仙岳火山防災協議会が組織されています。この協議会においては、震度4を基準として、住民に避難を促すことになっていましたが、住民にどのようにして伝えたらよいのか、明確な手段が確立していませんでした。



写真2 地区防災計画ワークショップの様子（2025年1月安中公民館で撮影）

また、平成28年（2016年）に起きた熊本地震において、島原市では震度5弱を記録しましたが、溶岩ドームには大きな変化がありませんでした。そのため、住民の中には、震度4では溶岩ドームは崩壊しないと考える方も出ており、自主避難体制が構築されていない状況でした。

3 各種団体等との連携

こうした中で、安中地区は、令和6年度（2024年度）内閣府地区防災計画作成モデル創出事業の採択を受けました。

地区防災計画は、地域住民が自ら計画作成に携わることによって作成されるものであり、より実効性の高い計画を経験豊富な有識者の支援を受けて作成できる貴重な機会を得ることができました（写真2）。

島原市では、平成30年度（2018年度）から自主防災組織の充実・強化のために、自主防災会長について、町内会長とは分けて専任化し、防災に詳しい消防団や消防署等のOBを会長に充て、その任期も3年以上とする等自主防災組織の再編成に取り組んできました。

今後は、自主防災会、町内会、民生委員、消防団等と連携して計画を作成することを主眼に、地区の特性に応じた独自の避難ルールの策定、要配慮者等の避難要領の確立等、ワークショップを通じて浮き彫りになった課題に各団体の意見を取り入れ、災害における

逃げ遅れゼロを目指して取り組んでいきます。

特に、地震発生直後において最悪のケースでは、溶岩ドーム崩壊による土砂が、5分で市街地、7分で有明海沿岸部付近まで到達すると想定されていることから、発災時には、行政からの指示を待つことなく、早期に避難行動に移ることにより、被害が最小限に収まるように住民主体で地区防災計画づくりを進め、発災時には計画に基づく避難を実践していただきたいと思っています。

4 終わりに

溶岩ドーム崩落や眉山の崩壊のリスクをかかえた地域に居住する安中地区住民の具体的な避難対策を含めた、実行力のある地区防災計画の作成を目指してまいります。

また島原市で安中地区が最初の地区防災計画作成地区になりますが、今回学んだ地区防災計画の作成手順や教訓を生かして、市内残り6地区においても計画作成について働きかけるとともに、今後はその計画を実践することが、地域の防災力を向上させることになることを信じ、「顔の見える関係」を継続しながら、防災行政を推進していきたいと考えています。

※ 1 億m³=みずほPay Payドーム福岡の約53個分

君が地域の防災支援者となるために (災害ボランティア若年人材育成プログラム事業)

長崎県平戸市総務課危機管理班

1 はじめに

平戸市では、平成27年（2015年）に市内全てにおいて自主防災組織を結成して9年が経過しました。そして、自主防災組織の構成員の高齢化が進んでおり、大規模災害が発生した場合に、避難所の開設や運営について、自主防災組織が主体的に取り組んでいけるのが、問題になっていました。

2 災害ボランティア若年人材育成プログラム事業

令和6年（2024年）1月1日の能登半島地震は、正月で家族が団楽している時間帯に発生しました。いくつもの避難所が開設され、TVでは、避難所運営の様子が報道されていました。そして、正月休みで地元に戻っていた大学生や若い社会人が、被災地となった地元の避難所の運営を手伝っている様子が映し出されていました。その中で、「小さい時にお世話になった近所の方も高齢者となって被災しています。彼らの困っている姿を見ているので、彼らを見放して大学や勤務先には戻れない。少しでも彼らのお世話をして、昔の恩をお返しできたら。」と答える姿がありました。

平戸市では、このような能登半島地震の被災地の若者たちの姿に感銘を受け、生まれ育った地域を支援し

てくれる人材を育成するため、高校生を対象に「災害ボランティア若年人材育成プログラム事業」を実施しました。この事業は、令和6年度から市単独の新規事業として公募によって実施したもので、34名の高校生が、この事業内容を修了し、修了証が渡されました。

その事業内容は、以下のとおりです。

- 2.1 自衛隊の協力を得た炊き出し訓練
- 2.2 将来目指す職種（自衛隊・消防・警察・看護師・保健師・介護士・社会福祉士）における災害時に適した対応業務等具体的な防災学習
- 2.3 災害を想定した机上での避難所運営訓練（HUG訓練）
- 2.4 役割分担した避難所運営実地訓練

3 本事業の成果

これらの高校生に対するアンケートによると、「いつ災害が起こるか分からない今、自分の命はもちろん、大切な人、周りの人を助けられるような人材になりたい。」等の意見がありました。

本事業を通じて、高校生は、自分で自分の身を守る「自助」の力と、地域住民が皆で相互助け合いによって地域を守る「共助」の精神を育むことができ、社会貢献ができる地域に必要なとされる人材の育成が図られたものと考えています。



避難所での炊き出しを想定しライスをよそう生徒たち（令和6年（2024年）7月撮影）



避難所運営実地訓練（発泡スチロールベッド設置訓練）（令和7年（2025年）1月撮影）

地区の11のマンションを束ねる 地区防災計画の実現

兵庫県神戸市
港島地区防災対策委員会

高柳章二会長



神戸市中央区の人工島「ポートアイランド」。港湾機能の他、住宅や商業施設、教育施設等も含む海上都市として街開きが行われたのは1981年のことでした。

ポートアイランドに建つ住宅は、全て集合住宅（マンション）です。地区内にある11のマンションは、個々に管理組合や自治会組織をもち、2019年にそれらを束ねる形で発足したのが港島地区防災対策委員会です。

同委員会では、従来各マンション単位だった防災対策や訓練等の活動をまとめ、2020年に「港島防災福祉コミュニティ地域おたすけガイド」（港島地区防災計画書）を策定し、現在では、毎年合同で地区総合防災訓練を実施しています。

「毎月開催される委員会には、各マンションの防災担当のほか、消防署や市の福祉担当者、避難所担当者、そして、兵庫県立大学の澤田雅浩先生にも参加いただいて様々な議論をしています。例えば、各マンションが防災への取組を報告し、それに対して、澤田先

生に優れている点を「まねっこポイント」として挙げてもらい、「マンションカルテ」として整理して共有しています。」と話すのは、同委員会の会長を務める高柳章二さんです。

高柳さんは、50歳で阪神・淡路大震災を経験しています。地区内では建物の倒壊等はなく、被害は一部損壊にとどまったものの、避難所は過密状態で感染症が流行する等、劣悪な環境だったといいます。こうした経緯を基に、地区防災計画では、建物に被害がなければ、自宅避難を原則としています。

「南海トラフ地震では、4mの津波が想定されていますが、ポートアイランドの住居は、底上げがされており、いざという時は、上層階への避難も可能です。自宅避難であれば、プライバシーの確保

はもちろん、日常のコミュニティも維持できます。一方で、大規模災害となれば、外からの援助も時間がかかるので、事前の備えとして、10日分程度の水や食料、非常用トイレ袋の備蓄をお願いしています。また、現在地区の公園の地下に大容量貯水槽が整備されており、給水訓練を行う等その周知に力を入れています。」（高柳さん）

街開きから40年以上が経過し、高齢化も大きな問題となっています。地区では、高齢者の見守りや日常の交流にも力を入れているほか、中学生を対象に防災ジュニアチームを結成する等、コミュニティの若返りも図っています。

「子どもたちは、覚えもよく頼もしいです。世代を超えて地域の安心安全が実現できればいいと考えています。」（高柳さん）



▲毎月開催されている委員会の様子



▲地区総合防災訓練の様子



▲防災ジュニアチームの訓練の様子

※写真は全て港島地区防災対策委員会提供

ぼうさい No.112

令和7年(2025年)3月24日

<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html>



●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当参事官室
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎第8号館

TEL:03-5253-2111(大代表)

<https://www.bousai.go.jp>



●編集協力・デザイン・印刷・製本

第一企画株式会社

〒380-0803

長野県長野市三輪1丁目16-17

TEL:026-256-6360

URL:<https://www.d1k-c.jp>

●編集後記

本号は、平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災から30年になることを受けて、阪神・淡路大震災からの復興をテーマにしました。阪神・淡路大震災から30年にわたる復興、教訓伝承、まちづくり等の歴史を感じていただくことによって、改めて災害対策の重要性を認識していただければと思っています。

また、今号では、国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課、国土交通省都市局国際・デジタル政策課デジタル情報活用推進室、愛知県西尾市危機管理課及び長崎県島原市市民安全課から、地区防災計画に関する記事が投稿されています。さらに、「防災リーダーと地域の輪」のコーナーでも、地区の11のマンションを束ねる地区防災計画を実現した兵庫県神戸市港島地区防災対策委員会の高柳章二会長の取組が紹介されています。

2013年の災害対策基本法の改正によって創設された地区防災計画制度は、2014年度から施行されており、今年度で制度創設から10年目を迎えています。

地区防災計画制度は、国、地方自治体における多様な取組によって、今後、更に浸透し、全国の防災力を向上させていくことが期待されます。